小児救急医療体制の整備状況等一覧

（H16. 9. 1現在）

番号	都道府県名	二次医療圏名	二次医療圏地区名	小児科医師数（診療所）		小児科医が常勤している病院数	小児科医師数（病　院）		小児科医が当直している病院数			協議会の設置状況	支援事業実施地区数（国庫補助対象）				支援事業実施地区数（県単等国庫補助対象外）				拠点病院実施病院数（国庫補助対象）				拠点病院実施病院数（県単等国庫補助対象外）				支援事業・拠点病院以外の小児救急医療事業実施地区数				救命救急センター	都道府県の取組状況
				①	②		常勤医師数	非常勤医師数（常勤換算数）	①	②	計		～15'	16'	17'	18'～	～15'	16'	17'	18'～	～15'	16'	17'	18'～	～15'	16'	17'	18'～	～15'	16'	17'	18'～		
164	長野県	佐久		14	40	6	13	2.1		1	1	H15. 11. 28																					1	県内10医療圏における小児初期救急医療体制の整備について、県単独事業により実施又は検討を行っている。
165		上小		7	48	4	7	0.35		3	3																					
166		諏訪		8	45	6	13	0.97		4	4																					
167		上伊那		3	52	4	10	0.75		3	3																				1	
168		飯伊		4	32	4	6	1.69		3	3	H14. 11. 20																				
169		木曽			8	1	2			1	1	H16. 7. 29																				
170		松本		26	67	13	48	17.3	2	7	9	H14. 1. 21				1													1			
171		大北		1	15	2	4	0.64		2	2	H15. 6. 27																				
172		長野		16	57	14	21	4.94		12	12																				1	
173		北信		3	13	2	7	0.38		2	2	H元. 10. 27																				
174	岐阜県	岐阜		29	202	9	46	13.06	3	2	5	H16. 10. 5											1						1			1	岐阜医療圏内の岐阜市では、小児の輪番制を実施している。 小児救急医療拠点病院について、2医療圏において平成17年度から実施予定。
175		西濃		17	130	5	18	0.95	1		1												1								1	
176		中濃		8	75	7	12	2.07		4	4																				1	
177		東濃		11	85	7	15	1.39		1	1																				1	
178		飛騨		5	38	6	8	2.25		3	3																				1	
179	静岡県	伊豆	伊豆		21	1	1			1	1	H13. 7. 25	1																				H14から4地区で開始した小児救急医療支援事業をH15は事業実施可能な医療圏すべてに拡大した。H16以降は事業実施医療圏を増やすとともに、実施日数の増加を目指す。
180		熱海・伊東	熱海	1	10	2	7			2	2		1																			
			伊東	2	10	1	3			1	1		1																			
181		駿東田方	駿豆	16	61	6	20	1.80		5	5		1																		2	
			御殿場	1	12	1	2	1.50		1	1		1																			
182		富士	富士	6	68	3	10	2.00		3	3		1																			
183		静岡	旧清水	28	91	4	13	5.00		4	4		1																		2	
			旧静岡			6	39	6.00		6	6		1																			
184		志太榛原	志太榛原	9	73	4	19	2.00		4	4		1																			
185		中東遠	中東遠	9	72	5	13	6.50		5	5		1																			
186		北遠	北遠	1	21	1	3	0.25		1	1											1										
187		西遠	西遠	20	96	7	42	13.00		7	7		1																		2	
188	愛知県	名古屋	名古屋A,B,C,D	296	489	37	145	85	11	11	22	14. 4. 1	1																		5	医療圏ごとに地域の実情に合った小児救急医療体制の整備方策を検討中である。
189		海部津島	海部津島	18	58	4	13	7		2	2	14. 4. 1																				
190		尾張中部	尾張西北部	6	25	1	1	1				14. 4. 1																				
191		尾張東部	尾張東部	69	72	8	37	28	3	5	8	14. 4. 1																			2	
192		尾張西部	尾張西北部	37	95	8	19	24	3	5	8	14. 4. 1																				
193		尾張北部	尾張北部、春日井小牧	63	146	8	45	31	3	5	8	14. 4. 1																			1	
194		知多半島	知多	36	114	8	26	19	3	5	8	14. 4. 1																				
195		西三河北部	豊田加茂	33	64	4	15	29	1	1	2	14. 4. 1	1																			
196		西三河南部	衣浦西尾、岡崎額田	87	134	13	41	15	3	3	6	14. 4. 1																			2	
197		東三河北部	東三河山間	5	23	1	2			1	1	14. 4. 1																				
198		東三河南部	東三河平坦	59	111	12	26	15	2	1	3	14. 4. 1																			1	
199	三重県	北勢	桑名・四日市・鈴鹿	31	133	14	34	2.00	2	10	12	S51. 11. 25				1				1						1					1	平成14年度に県医療審議会に小児救急医療分科会を設置し、医師の確保、小児救急医療体制の構築に向けて検討している。 また、地域救急医療対策協議会を保健所単位で設置しており、小児救急医療等について協議している。
200		中勢伊賀	津・久居一志・伊賀	23	53	11	48	3.19	2	7	9	S51. 11. 11				1				1												
201		南勢志摩	松阪・伊勢・志摩	23	63	9	20	1.60		6	6	S51														1					1	
202		東紀州	尾鷲・熊野	4	12	2	2	0.78	1		1	S51. 11. 18																				
203	滋賀県	大津		21	49	4	35	1.445	2	2	4	H15. 4. 1			1																1	
204		湖南		17	51	8	25	10.35	2	4	6	H14. 4. 1	1																		1	
205		甲賀		5	21	4	8	1.66		3	3	H14. 12. 1	1																			
206		東近江		5	44	5	12	0.878	1	4	5	H14. 4. 1	1																			
207		湖東		1	41	5	13	0.65		5	5	H14. 4. 1	1																			
208		湖北		4	77	3	15	0.65	2	1	3	H15. 4. 1		1																1	
209		湖西		2	15	2	4	0.30		2	2	H15. 4. 1				1																

小児救急医療体制の整備状況等一覧

（H16．9．1現在）

番号	都道府県名	二次医療圏名	二次医療圏地区名	小児科医師数（診療所）		小児科医が常勤している病院数	小児科医師数（病　院）		小児科医が当直している病院数			協議会の設置状況	支援事業実施地区数（国庫補助対象）				支援事業実施地区数（県単等国庫補助対象外）				拠点病院実施病院数（国庫補助対象）				拠点病院実施病院数（県単等国庫補助対象外）				支援事業・拠点病院以外の小児救急医療事業実施地区数				救命救急センター	都道府県の取組状況
				①	②		常勤医師数	非常勤医師数（常勤換算数）	①	②	計		～15'	16'	17'	18'～	～15'	16'	17'	18'～	～15'	16'	17'	18'～	～15'	16'	17'	18'～	～15'	16'	17'	18'～		
210	京都府	丹後			24	2	5	1		2	2								1														
211		中丹		5	54	9	16	3.55	1	4	5								1														
212		南丹		9	39	2	7	0.77	1	2	3								1														
213		京都・乙訓		99	470	22	129	28.5	7	12	19																	1				3	
214		山城北		17	94	11	24	9.33	1	8	9								1														
215		山城南		8	27	1	2	1.2		1	1													1									
216	大阪府	豊能		73		17	52	19.76	1	4	5	H13.11.21	1															1				2	小児救急医確保支援事業
217		三島		41		15	34	5.44	1	4	5	H16.2.17	1															1				1	○H14年度～
218		北河内		66		22	59	7.8	2	4	6		1															1				1	○小児科医の派遣調整
219		中河内		49		9	30	3.78		7	7	H15.1.15	1															1				1	○実践的な研修の実施
220		南河内		31		14	48	6.12	3	5	8	H13.7.4	1															1					
221		堺市		46		10	30	8.18	1	4	5	H14.8.1	1															1				1	健康福祉アクションプログラム事業
222		泉州		35		14	100	8.41		8	8	H13.3.28	1															1				1	○小児救急電話相談
223		大阪市	北部	40		14	56	10.66	2	4	6	H16.3.31	1															1				1	○小児救急広域連携促進事業
			西部	28		12	32	3.92	1	2	3	H16.3.31	1															1					○小児救急医確保支援事業
			東部	43		13	41	5.40		5	5	H16.3.31	1															1				1	○子どもの「かかりつけ医」普及事業
			南部	59		9	27	8.98				H16.3.31	1															1				1	
224	兵庫県	神戸		113	198	30	130	26	7	8	15	平成16年度	1									1										3	・小児救急医療支援事業における輪番制病院に地域の小児科医師が出務し、診療する体制に対する補助制度を創設
225		阪神南		95	140	15	59	24	1	8	9	平成16年度	1																			
226		阪神北		44	93	8	29	26	1	6	7	平成16年度	1																			
227		東播磨		20	62	9	45	12	1	7	8	平成16年度	1																			
228		北播磨		11	26	7	17	3		7	7	平成16年度	1																		1	
229		中播磨		31	39	9	27	2	1	5	6	平成16年度	1																			
230		西播磨		3	49	4	15	12		5	5	平成16年度	1																			
231		丹波		6	37	4	11	6		6	6	平成16年度		1																	1	
232		但馬		3	22	4	8	2		4	4	平成16年度	1																			
233		淡路		10	20	2	8		1		1	平成16年度	1																			
234	奈良県	奈良		38	54	6	15	3.6		6	6	H15.3.20	1																		1	・平成15年3月に協議会（小児救急医療対策ワーキンググループ）を設置し、小児救急医療体制の整備についての検討を行ない、平成16年2月に報告書が取りまとめられた。この報告書の提言を受け、県として可能な項目から施策を実施している。 ・提言のあった施策の一つとして平成16年6月から小児救急医療電話相談事業を県医師会の協力のもと開始する。 ・平成16年5月から1次の小児救急の充実に向けて、市町村小児救急医療検討会議をたちあげ、拠点となる休診の設置など、休診の充実に向けた検討を実施。
235		東和（一部）	北和地区	10	10	2	9	1.20		2	2																					
236		西和（一部）		28	20	6	12	0.1		4	4																					
237		中和		39	80	5	31	2	1	3	4																					
238		南和	中南和地区	8	21	2	4	0.40		2	2																					
		東和（一部）		15	32	5	10	1.5		4	4		1																			
		西和（一部）		2	11	1	1	0.50		1	1																					
239	和歌山県	和歌山		28	89	6	12	2.4		4	4																				2	❶小児救急医療検討部会 県救急医療専門委員会に設置した小児救急医療専門部会において、県内の小児医療体制の整備や電話相談実施の可否等について検討している。 ❷小児救急医療支援事業 平成15年度より3医療圏で実施しており、さらに2医療圏での実施に向けて調整中である。 ❸小児救急医師研修事業 平成15年度より実施しており、今年度はより多くの医師に参加してもらえるよう開催場所を増やした。
240		那賀		11	12	2	4	0.2		1	1	H14.7.17	1																			
241		橋本		3	19	2	3	0.1		2	2	H15.3.20	1																			
242		有田		3	19	2	3	0.7		2	2																					
243		御坊		3	24	2	6	0.2		2	2	H14.8.8																				
244		田辺		7	12	4	12	0.1	1	2	3		1																			
245		新宮		2	14	1	2	0.4		1	1																					
246	鳥取県	東部	東部地区	21	80	7	16	3.22		4	4	15.12.22	1																		1	
247		中部	中部地区	8	19	1	4	0.75		2	2	15.7.3																				
248		西部	西部地区	19	75	7	20	9.75		6	6		1																			
249	島根県	松江		18	53	9	23	1.90		7	7	H15.8.25				1			1												1	平成15年度までに全医療圏で協議会を組織し、圏域毎の実状にあった体制整備方法を検討中。 松江圏域においては、16年度より市立病院において毎週末の小児科当直体制を実施。 出雲圏域においては、16年度より国立大学病院における毎夜間・毎休日の当直体制を実施。 初期救急医療については、益田圏域で小児初期救急医療確保事業を実施、休日診療所のある圏域では、小児科の強化拡充による体制整備を検討中。 16年度は県単独で小児地域医師研修事業を実施。
250		雲南		2	8	2	3	0.45		2	2	H15.7.23																				
251		出雲		28	35	3	26	0.09	1	2	3	H15.6.19				1								1								
252		大田		3	32	2	3	0.30		2	2	H15.9.25																				
253		浜田		7	35	3	6	1.10		3	3	H15.3.12				1																
254		益田		5	14	2	5	0.15		2	2	H15.3.25																				
255		隠岐		1	5	2	2			2	2	H15.6.26																				

小児救急医療体制の整備状況等一覧

（H16. 9. 1現在）

番号	都道府県名	二次医療圏名	二次医療圏地区名	小児科医師数（診療所）		小児科医が常勤している病院数	小児科医師数（病　院）		小児科医が当直している病院数			協議会の設置状況	支援事業実施地区数（国庫補助対象）				支援事業実施地区数（県単等国庫補助対象外）				拠点病院実施病院数（国庫補助対象）				拠点病院実施病院数（県単等国庫補助対象外）				支援事業・拠点病院以外の小児救急医療事業実施地区数				救命救急センター	都道府県の取組状況
				①	②		常勤医師数	非常勤医師数（常勤換算数）	①	②	計		～15'	16'	17'	18'～	～15'	16'	17'	18'～	～15'	16'	17'	18'～	～15'	16'	17'	18'～	～15'	16'	17'	18'～		
256	岡山県	県南東部	県南東部	55	178	18	68	15.8	2	8	10	H10.2.26																	1				1	二次医療圏において、小児救急医療対策についての検討を行っている。
257		県南西部	県南西部	34	127	19	54	15.60	2	7	9	H9.12.16	1																				
258		高梁・阿新	高梁	5	8	1	1					H10.3.25																					
			阿新	2	13			0.6				H10.3.25																					
259		真庭	真庭		9			1.10				H13.8.9																					
260		津山・英田	津山・英田	10	35	4	8	2.8		4	4	H9.8.22	1																			1	
261	広島県	広島	広島地区	68	36	14	55	7.95	4	3	7	H9年度																				2	
			安佐山県高田地区	3		3	6	1.90		1	1										1											
262		広島西	佐伯大竹地区	6	5	3	11					H9年度																					
263		広島中央	東広島地区	4	11	2	6	0.1		1	1	H9年度																					
			竹原地区	2		1	2	0.30		1	1													1									
264		呉	呉地区	12	16	4	13	4.8	3	1	4	H9年度					1														1	
265		尾三	三原地区	4	1	2	5	0.50				H9年度																					
			因島地区	1		1	1	0.20													1												
			尾道地区	5	4	1	5	1.00	1		1																						
			御調世羅地区		1	2	2	1.00		1	1																						
266		福山府中	福山地区	13	8	10	26	2.05		3	3	H9年度	1																				
			府中地区		1	2	3	0.20		1	1		1																				
267		備北	三次地区	2		1	5		1		1	H9年度										1											
			庄原地区			1	2			1	1		1																				
268	山口県	岩国		7	23	3	8		1	1	2	H16.1.15																			1	小児救急医療支援事業を1医療圏で実施し、小児救急医療拠点病院として2病院を整備 今年度から、平成15年度に実施した内科医等が小児プライマリーケアの技能の習得を図るための小児初期診療研修支援事業（県単独事業）に代わって、小児救急地域医師研修事業を複数の医療圏において実施する予定。
269		柳井		4	18	1	3	0.55		1	1	H15.3.6																					
270		周南		10	5	6	11	2.129	1		1	H14.2.28	1																				
271		防府		12	9	2	4			1	1	H15.3.20																					
272		山口		9	31	3	9	0.70	1	1	2	H16.3.4									1											
273		宇部小野田		16	26	6	15	2.878	1	7	8	H16.3.11																				
274		下関		17	35	4	11	0.43	1	2	3	H15.9.25	1	△1								1										
275		長門		1	3	1	2			1	1	H15.3.3									(1)											
276		萩		3	12	1	2			1	1	H15.2.14									(1)											
277	徳島県	東部Ⅰ	東部	26	10	10	29	4.09		5	5	H11.11.15	1																		1	・県下を東部、南部、西部の3つの圏域に分ける。 ・小児人口の最も多い東部については小児救急医療拠点病院の設置を予定 （設置時期はH18年度予定）
278		東部Ⅱ		3	1	4	7	0.22		2	2																					
279		南部Ⅰ	南部	2	2	5	14	1.31	1		1										1										1	
280		南部Ⅱ		1	1	1	1																									
281		西部Ⅰ	西部	1		3	3	1.10		1	1		1																			
282		西部Ⅱ		2	2	3	3			1	1																					
283	香川県	大川		3	17	2	4	0.70		2	2		1																				小児救急医療については、H14から三豊地区で、またH15から大川地区（H14までは約140日実施）で毎夜間の実施を開始したことから、小豆地区を除く4医療圏で毎夜間実施されている。 高松地区においては、輪番制において内科医と小児科医を毎夜間確保しており、中讃地区においては、独立行政法人国立病院機構香川小児病院にて毎夜間小児科医の確保がされている。
284		小豆			4	2	4	0.20		2	2		1																				
285		高松		18	58	11	37	9.60	1	9	10																			1		2	
286		中讃		13	50	11	32	6.57	1	9	10																		1			
287		三豊		3	15	2	6	0.30		2	2		1																				
288	愛媛県	宇摩		4	10	3	5	0.39		2	2	15.3.4																					
289		新居浜・西条		14	38	9	16	0.48		6	6	15.2.20																				1	
290		今治		10	9	5	9	0.30		4	4	15.3.13																					
291		松山		45	44	8	38	7.65		4	4	15.2.25	1																			1	
292		八幡浜・大洲		7	33	1	2	1.30				14.12.11																					
293		宇和島		6	20	4	8	3.74	1	1	2	15.2.6	1																			1	
294	高知県	安芸		1	5	3	3	1.08		2	2																						1医療圏で、平日夜間小児急患センターを開設するとともに、小児救急医療支援事業を実施
295		中央		31	56	20	50	7.89	2	6	8	H15.3.3	1																			1	
296		高幡		1	10	4	3	0.55		2	2																						
297		幡多		1	5	6	11	0.62		5	5																						

小児救急医療体制の整備状況等一覧

（H16．9．1現在）

番号	都道府県名	二次医療圏名	二次医療圏地区名	小児科医師数（診療所）		小児科医が常勤している病院数	小児科医師数（病　院）		小児科医が当直している病院数			協議会の設置状況	支援事業実施地区数（国庫補助対象）				支援事業実施地区数（県単等国庫補助対象外）				拠点病院実施病院数（国庫補助対象）				拠点病院実施病院数（県単等国庫補助対象外）				支援事業・拠点病院以外の小児救急医療事業実施地区数				救命救急センター	都道府県の取組状況
				①	②		常勤医師数	非常勤医師数（常勤換算数）	①	②	計		～15'	16'	17'	18'～	～15'	16'	17'	18'～	～15'	16'	17'	18'～	～15'	16'	17'	18'～	～15'	16'	17'	18'～		
298	福岡県	福岡・糸島	福岡・糸島	83	43	16	77	9.26	5	5	10	H10.7																	1				2	「福岡・糸島」「筑紫」「久留米」「飯塚」「北九州」の5つの二次医療圏は、病院独自の体制等により、24時間365日小児科医が対応している。 なお、「筑紫」については10月1日から小児救急医療支援事業を実施。
		粕屋	粕屋	29	4	5	10	2.63		3	3	H10.7																					
299		宗像	宗像	11	12	2	4	0.65				H10.7																					
300		筑紫	筑紫	19	6	3	12	1.15	2		2	H10.7		1																		
301		甘木・朝倉	甘木・朝倉	8	12	1	1	1.7				H10.7																					
302		久留米	久留米	29	56	5	27	28.40	2	3	5	H10.7																	1				1	
303		有明	有明	39	55	6	9	3.88		2	2	H10.7																					
305		八女・筑後	八女・筑後	16	26	3	4	0.60		2	2	H10.7																					
306		飯塚	飯塚	17	26	3	11	0.50	1	2	3	H10.7																	1				1	
307		直方・鞍手	直方・鞍手	9	13			0.90				H10.7																					
308		田川	田川	4	28	4	9	1.90		4	4	H10.7																					
309		北九州	北九州	102	74	21	88	5.9	7	7	14	H10.7																	1				2	
310		京築	京築	12	17	2	2					H10.7																					
311	佐賀県	中部		27	66	8	29	2.5	2	4	6	H15.2																	1				1	○ H15.3から、救急告示医療機関での休日、夜間の急患対応を制度化、小児を含めて対応 ○ H16から、電話相談事業等の医療の提供側・受け手側双方に対する総合的な取組みに着手 ○ さらに、H17から小児専門の救急医療体制の整備及び医師確保対策に着手予定
312		東部		1	32	4	8	1.88		3	3	H15.1																1					
313		北部		5	14	2	4	0.3		1	1	H14.11																	1					
314		西部		6	14	1	1	0.2		1	1	H14.11																	1					
315		南部		4	36	9	13	0.63		6	6	H15.1																	1					
316	長崎県	長崎		47	86	10	37	2.2	1	8	9	H15.2.12													1								
317		佐世保		18	34	3	11			2	2	H13.3.19	1																				
318		県央		16	42	5	20	9.8	1	1	2	H15.2.27																				1	
319		県南		5	19	1	2			1	1	H14.11.28																					
320		県北		2	16	2	2	0.50		1	1	H15.3.20																					
321		五島		1	13	1	2			1	1	H15.3.13																					
322		上五島			12	1	2			1	1																						
323		壱岐		1	7	1	1	0.20		1	1																						
324		対馬			6	3	3	0.80		3	3																						
325	熊本県	熊本		44	131	17	56	22.65	4	5	9	H15.4.1																					2	平成14年度に天草圏域に小児救急医療拠点病院実施 平成15年度に、5つの圏域を対象に2病院で小児救急医療拠点病院を実施 平成14年度～16年度において球磨圏域の一部で小児初期救急医療推進事業（旧小児初期救急医療特別加算）を実施 平成17年度以降の小児救急医療体制整備について、圏域毎の検討の場において各圏域の実情に応じた体制整備について検討を実施
326		宇城		4	19	3	7	0.10		2	2	〃									1												
327		上益城		1	7	1	1	0.75		1	1	〃																					
328		有明		5	43	4	6	0.40		2	2	〃																					
329		鹿本		3	15	1	2			1	1	〃																					
330		菊池		8	19	1	4	0.70		1	1	〃																					
331		阿蘇		1	15	1	1	0.80		1	1	〃									1												
332		八代		8	24	2	6			2	2	〃																					
333		芦北		2	15	4	13	6.00		2	2	〃																					
334		球磨		5	22	5	9	3.00		2	2	〃																					
335		天草		6	32	5	7	1.00	1	3	4	〃									1												
336	大分県	東国東			12	1	1			1	1	H16.1.8																					1	1　小児救急医療地域推進事業 平成15年度から、各二次保健医療圏すべてに推進協議会を設置し、地域の実情に応じた効果的な小児救急医療体制のあり方等について検討を行っている。 2　小児（救急）医療電話相談事業 平成15年12月から、小児の急な病気に関する電話相談に休日・夜間に対応するため、全県域を対象とした小児救急医療電話相談事業を実施している。 3　小児救急医療支援事業 平成15年8月から2保健医療圏で、また、平成16年1月から1保健医療圏で、小児救急医療支援事業に取り組んでいる。
337		別杵速見		17	15	5	15	0.11	1	4	5	H15.11.19	1																				
338		大　分		29	80	8	31	5.54	3	5	8	H16.2.9	1										1										
339		臼　津		2	12	1	1			1	1	H15.12.16																					
340		佐　伯		5	1	2	3	0.38		2	2	H16.2.17																					
341		大　野			17	3	4			3	3	H15.12.17																					
342		竹田直入			4	1	1			1	1	H15.12.22																					
343		日田玖珠		5	11	1	2	0.16		1	1	H15.11.10																					
344		中津下毛		5	7	1	7		1		1	H15.12.3	1																				
345		宇佐高田		2	11	2	2			2	2	H16.2.27																					

小児救急医療体制の整備状況等一覧

（H16. 9. 1現在）

番号	都道府県名	二次医療圏名	二次医療圏地区名	小児科医師数（診療所）		小児科医が常勤している病院数	小児科医師数（病　院）		小児科医が当直している病院数			協議会の設置状況	支援事業実施地区数（国庫補助対象）				支援事業実施地区数（県単等国庫補助対象外）				拠点病院実施病院数（国庫補助対象）				拠点病院実施病院数（県単等国庫補助対象外）				支援事業・拠点病院以外の小児救急医療事業実施地区数				救命救急センター	都道府県の取組状況
				①	②		常勤医師数	非常勤医師数（常勤換算数）	①	②	計		～15'	16'	17'	18'～	～15'	16'	17'	18'～	～15'	16'	17'	18'～	～15'	16'	17'	18'～	～15'	16'	17'	18'～		
346	宮崎県	宮崎東諸県		29	64	6	16.75	7	1	2	3	H14. 9. 4					1															1	平成14.15年度に小児を含めた救急患者の発生状況等についての詳細な調査を実施。 また、医療関係者、行政等で組織する救急医療に関する協議会を昨年１月に新たに設置し、上記調査結果や各地域に設置された協議会での意見等を参考にしながら、今後の小児を含めた救急医療体制について検討している。
347		日南串間		5	5	1	1	1.00				H15. 7. 9																				
348		都城北諸県		7	31	4	9	1		1	1	H15. 6. 17																				
349		西諸		4	17	1	2			1	1	H15. 6. 4																				
350		西都児湯		6	12	2	5	0.03		2	2	H15. 7. 8																				
351		日向入郷		3	4	1	3					H15. 6. 24																				
352		宮崎県北部		6	32	3	7			2	2	H15. 6. 6																			1	
353	鹿児島県	鹿児島	鹿児島	35	78	10	37	16.52	4	6	10	H14. 8. 9																			1	平成16年4月から鹿児島、日置、指宿、南薩医療圏を対象に小児救急医療拠点病院事業を実施
354		日置		2		1	4		1		1											1									
355		指宿		1	19	2	4			2	2																				
356		南薩		2	11	2	3			2	2																				
357		川薩	川内	3	11	2	3	0.12		2	2																				
			宮之城	2	5																										
358		北薩		4	13	2	3			2	2																				
359		姶良		7	24	4	9	5.26	1	3	4																				
360		伊佐			9	1	2			1	1																				
361		曽於	曽於	3	12																										
362		肝属	肝属	5	19	2	4			2	2																				
363		熊毛		2	3	2	3	0.25		2	2																				
364		奄美群島		2	28	8	5	1.11		8	8																				
365	沖縄県	北部	北部救急医療圏	4	8	2	9	1.47	2		2	H16. 2. 23	1																		1	県立中部病院救命救急センターのほか、平成18年度に開院予定の県立高度・多機能病院（仮称）に救命救急センターを設置する予定。 中部医療圏と南部医療圏が接する地域では地理的位置関係、道路状況、人口の密集している状況から他に10床規模の新型救命救急センターの設置を検討している。
366		中部	中部救急医療圏	17	33	9	31	4.87	1	3	4	H15. 11. 12																				
367		南部	南部Ａ	32	58	17	51	19.95	1	11	12	H16. 2. 13	1																			
			南部Ｂ										1				1															
368		宮古	宮古救急医療圏	2	4	1	5					H16. 8. 13	1																			
369		八重山	八重山救急医療圏	2	5	1	4		1		1	H17. 4. 1	1																			
医療圏（地区）数		369	404	6,921	18,543	2,158	7,049	1,897.14	296	1,117	1,413		122	10	2	8	7	3	5	3	14	7	7	1	3	5	1	3	37	3	2		172	

※　医政局指導課取りまとめ

１）二次医療圏地区名とは、各都道府県が独自に設定している地域をいう。

２）小児科医師数（診療所）の内訳は下記のとおり。

①　主たる診療科が小児科である場合の医師数

②　①を除く、小児科標榜医師数

３）小児科医が常勤している病院数とは、常勤医師が配置されている病院数である。

４）小児科医が当直している病院数の内訳は下記のとおり。

①　毎休日及び毎夜間当直対応

②　小児救急医療支援事業又は病院群輪番制の当番日、或いはそれ以外の日に、各病院独自の体制等により不定期に当直対応（準夜帯等一部の時間帯のみの対応を含む）

５）協議会の設置状況は、「小児救急医療体制確立のプランづくりのための協議会」を設置している場合は設置年月日を、設置予定の場合は設置予定年月を示す。

６）支援事業実施地区数及び拠点病院実施地区数の内訳は下記のとおり。

「～15'」＝平成１５年度以前より実施

「 16' 」＝平成１６年度より実施

「 17' 」＝平成１７年度より実施

「18'～」＝平成１８年度以降実施

７）「県単等国庫補助対象外」とは、国立医療機関や県単独事業（市町村単独事業を含む）により小児救急医療体制整備がなされている地区をいう。

８）「拠点病院実施病院数」欄の（　）書については、拠点病院によるカバー地区を示す。